

新保険業法から労山遭対基
金を守るたたかいと組織の
変革の課題

摑み取る必要がある。それらも踏まえながら、労山の組織の要（かなめ）のひとつである労山遭対基金を守るたたかいに、一丸となつて今は最大の力を傾注したい。この評議会でたたかいの展望を明らかにしつつ、全国の智恵と力を結集するための議論が重要となつてゐる。

一層重要であり、日本の登山文化を守るために、労山はその先頭に立ち積極的な活動を果たしていきた。

国民にとつて堪え難い一層の負担増が押しつけられている。8年連続の3万人を越える自殺者は異常であり、生活保護世帯も増加し続けている。こどもをめぐる犯罪、学校でのいじめも深刻だ。教育基本法改悪と憲法改正など、国による教育支配や平和憲法改悪への動きは安倍政権になつて一層

(2) 国内登山の情勢

登山を実践している会員が、室内壁の普段見せ、ボルダリングの技術的には響もあるつて、技術的にはベルが上がつてきた。

フリーの高い技術を身につけた若い層が、アルパインクライミングに新たな題を見い出すことができれば、アルバインクライミングは、アルバインクライミングに新たな題を見い出すことができる。

（3）海外登山の情勢

1. 海外高峰登山の動向
今春のエベレストは、頂者数の新記録を作るに至り、これが課題に影及ぼすものである。

ども体とども登る。高峰のエベレストに登りやすい8000m峰と世間が集中することは間違いないが、そうした中でも自分たちしさを追求する隊も少なくない。このような意欲的な挑戦となる山を来年は期待したい。

がK2に派遣した登頂隊（出立葉義次隊長）が東凌から小松由加（23歳）と木達哉（21）の若い両性を頂上に送った。小松由加はルートの女性初登頂となり、日本女性初登頂の記録を立てた。青木もK2最年少の栄冠に輝いた。

り議案
金定款等の改訂案
6号議案 全国連盟役員
の補充選出、ならびに名誉
会員、顧問の承認
その他

1号議案 第27期上期 (2006年度)の活動総括と第 27期下期(2007年度)の活動 方針	新保険業法か ら労山対基金を守るたた かいの方針
3号議案 第27期上期 (2006年度)の一般会計、特 別会計、遭対基金会計の決 算報告、監査報告	
4号議案 第27期下期 (2007年度)の一般会計、特 別会計、遭対基金会計の予 算案	

勞山第27期第2回 評議会第1次議案

全文揭載

1スであった。またヒマラヤ登山や海外登山の振興大きな役割を果たして、日本ヒマラヤ協会の心の事務所が撤退せざるを得なくなつたことも、他事ではない状況と受け止るべきだ。百名山一覧はピーブを過ぎて徐々に

グの可能性はもつと開けたにさう。事実、一部でだらう。世界のトップクラスを目標にしている若手クライマー群も存在している。彼らは、日本の登山の将来を担う可能性を持った登家達である。それらのイメージに対し、登山団がなんらかの支援ができる

り日本人であつた。55日、荒山孝郎が70歳と北稜通常ルートからさしに成功し、2003年5月にさール側から70歳と222日で頂に成功した三浦雄一郎記録を3日更新した。さールでは竹内洋岳が55日カンチエンジンガ m) の南西面通常ルート

子が日本人女性3人目
月17日
る7大陸最高峰の全て
登頂した。
また、盛岡山友会の橋
もセアノサミツツを達
た。

テーマは「遭難や事故をなくすためのわたしたちの活動」である。この間、相互の交流が進む中で連帯の輪が広がり、プロジェクト単位の活動の確立へと成果を挙げている。

*九州プロジェクトでは、2005年11月、県連女性担当者主催による各会女性担当者を対象に、搬出冊子を使った講習会を開催した。

*中国プロジェクトでは、女性交流登山集会が輪番制として定着し、2006年5月は、島根県主管「第3回中国地区女性交流集会」を開催、登山と技術学習などに奮闘した。

*四国プロジェクト、東海プロジェクトでは、またかたちには見えてきていらないが活動が進められている。

*東北プロジェクトは、2006年9月開催した「第9回東日本女性登山交流集会 in 福島」を成功させ、それを足がかりに次のステップへ動き始めている。

*北海道では、第35回登山研究集会において、キーワード「女性と登山」のワーキングショップを開き、その報告論文は女性たちに大きな励ましを与えた。

*関東プロジェクトでは、埼玉県連に県連挙げての取り組みから、2006年10月、女性委員会が発足した。すでに各会担当者たちで学習会が始められている。

女性たちの集会や学習会の中で登山や技術の経験交流に主眼を置いて取り組んできたことがすこしでも事実ではないか。またはそうなるためにも今後も継続して取り組むこと、そして広げていくことが求められている。

青山千恵関西大学教授のしかも、誌面の刷新と16調査、研究から、男女年齢別事故の発生数トップ20の中、9位までを女性が占めすべて転落。そして事故の発生時間帯は登山行程の四分の三で多発し、発生場所は危険箇所や滑りやすいところ。おしゃべりも原因のひとつ、という報告を受けた。遭難や事故を防ぐためには、わたくしたちが取り組んできた活動の成果を確かめ、課題や教訓を整理し、今後の指針にしたいと考える。

(6) 労山のメディア活動

登山時報は、誌面改善と購読数拡大、それによる財政の改善が課題となつた。月号からカーラーページ導入と、内容の大幅な見直しによって改善をはかり、他山岳団体からも「とてもかなわない」の声がきかれようになつた。

しかし、購読部数は残念ながら減少傾向が続いていた。財政面ではほぼ予算通りの順調な執行だったが、そもそもが繰越金にたよつた予算であり、購読部数が減少するとさらに財政は厳しくなる。

登山時報は、労山の機関誌として位置づけられ、すべての会に無料誌が1部づつ提供されている。登山時報の基本的位置づけは、個人有料購読誌であるため労山の情報を全会員に伝えるという機関誌のもつ最も重要な義務がある。しかし、その固有の義務を果たせない今までの発行が続けられている。

しかも、誌面の刷新と16

ページのカラー化を行つたが、購読率は全労山会員のうち、9位までを女性が占めすべて転落。そして事

故の発生時間帯は登山行程の四分の三で多発し、発生場所は危険箇所や滑りやすいところ。おしゃべりも原因のひとつ、という報告を受けた。遭難や事故を防ぐためには、わたくしたちが取り組んできた活動の成果を確かめ、課題や教訓を整理し、今後の指針にしたいと考える。

(7) 登山をめぐる国際活動

2006年度は、6月のアジア山岳連盟(UAAA)の台

湾での理事国會議(台北、

A総会(北京、齊藤と川嶋事務局長)に参加した。U

AAAでの労山の認知度は多くの方会・クラブのリード

に広く読まれていること、なによりも日本登山界のオピニオン誌の一つとして多くの会・クラブのリード

訓練「レスキュー」「ロードセル、スケッドストレッチャー、ワインチ、訓練用AED」を貸し出す。
⑥他団体との共同、協力の体制を構築する。
日本山岳レスキュー協議会に積極的に参加し、事故の情報や登山技術、レスキュー技術を初めてとした情報を取り交換し登山界全体のものとしていく活動を行なう。
⑦労山としてのMFAを確立し、第2回研修会「MFAインストラクター養成講座」を開催する。
⑧岩場ゲレンデ環境整備の補助を継続し、環境整備を続ける。
⑨06年死亡事故の分析を行ない、事例集として概要報告を当事者は匿名で公開し、労山の事故防止の共有財産として啓蒙活動に繋げる。
⑩事故報告書の提出に関する統一見解を遭難基金委員会と協議の上報告書の内容及び提出経路を決定する。

(4) 労山自然保護憲章と自然保護活動の前進に向けて

1 地球温暖化の自然への影響が深刻に広がっている。

(山岳自然保護の動向)

温度上昇による異常気象が、豪雨、豪雪、竜巻などによる自然破壊をすすめている。シカ、クマ、サル、イノシシなどの増加と食害、それによる山の荒廃、開花の早期化など生態系の変化が広がっている。こうした状況を観察、記録し、関係行政当局に報告・改善提案していく必要がある。

2 オーバーユース(過剰利用)による自然荒廃への対策が、まだ充分ではな

特定の山岳・ルートに集中する登山者・ハイカーによるオーバーエューズの問題は、依然として解決されていない。ゴミ、トイレ、登山道などの整備は、ひきつづきとりくむ必要がある。3 「三位一体改革」など国の経済政策が山岳自然保全への補助事業廃止などで、「国立公園は国」「国定公園は都道府県」との状況がすみ、国・都道府県・自治体・関係者ですすめてきた整備が途絶した。登山道やトイレの整備などがかなり困難になる見込みとなつた。

ネットワークについて検討する。

NO_x、酸性雨、水質、登山者数などの定点観測・調査が提起されている。具體化について検討する。

3 「自然を傷つけない登山」テキストを作製する。

自然保護憲章の具體化の一環としてとりくむ。会・クラブのリーダー層を対象に、わかりやすい冊子にまとめる。自然保護委員会で起案し、全国自然保護担当者会議で検討できるようにすめる。

4 環境省などへの申し入れ、懇談をおこなう。

07年7月に実施する。

登山道整備、鳥獣保護、風力発電などについて申し入れ、懇談する。

林野庁へも、生態系森林保護林、バイオマス対策などを申し入れる。

5 自然保護活動の共同を広げていく。

山岳団体、自然保護団体と、登山道整備、風力発電など共通課題での交流、行動を追求する。

地球温暖化対策など、環境保護運動をすすめる団体などと連携・協力をすすめる。

6 自然保護担当者会議の開催

07年11月に開催する。

「自然を傷つけない登山」テキスト(案)の検討、山岳自然の現状と課題の認識について共有化できる学習・観察・調査活動の体験実習などをテーマにす る。

(5) 女性の躍進を果たすために

登山者の平均年齢が高齢化する中で事故や遭難もまた中高年が全体の85

%という状況がもはや社会問題とまでいわれている。なおかつ、事故件数全体の男女比率はほぼ半々であるのに、50～60歳代では女性の事故件数が男性を上回ってしまった。ものはや事故や遭難は女性の問題であるという共通の立場にたつ必要がある。そして、事故を防ぐために女性特有の身体的な変化の特徴を学ぶことと同時に、職場や地域といった登山文化の社会的な役割山を取り巻く社会にまでその視野を拡大しながら、登山文化の目的は、現在の到達点の確認と今後の活動。そしてメインテーマは、遭難や事故をなくすためのわたらせしたちの活動。悩みや壁にぶつかりながら登りつづけてきた、そしてまた新たな課題に手を携えて取りつづける。そのための検証の場であり、技術交流を進める場であり、未来を見据える力をつける場である。会員の直接、間接の積極的な参加を促す。

スの役割を明確にし、メディアの機能を強化して山情報ネットワークを確立する。

1. メディア局を労山情報ネットワークの中心に位置させ通信社的な機能を持たせて、労山の情報と全国的な課題の対応を登山時報編集委員会・ろうさんニュース編集員会・ホームページ委員会の間で常に協議をし、山岳情報の共有をはかる。

2. メディア局は、労山の地方情報を正確に把握し、全国に伝えるために地元連盟の協力をえて、全国的なメディア通信員制度を新設してする。

3. 情報としての労山メディアは、ろうさんニュース編集委員会を中心にして、労山の情報を最大限活用して山活動を進める。

■ 登山時報は「機関誌としての扱い」を継続する。

登山時報の機関誌としての扱いは継続する。労山の機関誌の役割についての意見を求める。広く会員の意見を求める。当面、各会一部無料配布は廃止しない。

2007年度は、山行報告など全国の会員が誌面に掲載できるページを増やすとともに、会員と「登山時報」つながりをより強化する。購読部数拡大についてはさらに呼びかけを強め、特に有料購読数0の会への働きかけを行う。また、現在の編集担当者との契約期限が終了するため、全連盟事務局内の配置換えも含めて、財政のあり方にについて検討する。

■ 3つのメディアのそなえの関連と役割

3つのメディアは、会員の登山活動を促進し、労山の登山文化を育み、同時に

会員の利便性を高めるため、関連情報の紹介を相互に掲載する。それぞれの役割は次のとおり。

(1) 登山情報

①機関誌としての扱いの刊個人有料購読誌

②中高年登山者層の要求を含めた技術・交流誌

③現代の登山要求に応じて新しい登山活動と文化の指導的役割の促進

(2) ろうさんニュース

①全会員配布の無料情報誌

②全国連盟と地方連盟の運動の提起と情報の提供

③コンピュータ編集による年6回発行

(3) フラッシュ

①労山情報の対外的発信

②メディア

③登山時報・ろうさんニュースの情報の掲載

④それが発行後に、二事を更新

⑤労山運動関連の資料・文の掲載

して現在レスキュー協会が使っているが、労山に他の団体の共同の会議やしの会場としても、もつと積極的に活用する。

2006年度は余裕が無かったが、労山主催の「ミニ上演・講習会などを「登山サロン」などの名称で、何回か開催したい。

全国事務所の3Fに備中の、山岳図書室のオブンを早期に実現する。

(9) 「労山創立50周年」記念行事の準備

全国理事会や会長、副長などを中心に「創立50年準備委員会」を結成し2010年の労山創立50周年記念行事の企画、準備を行なう。内容は「50年史の纂」(編纂委員会)、各記行事、パーティーなど。

(10) 公益法人化をめざす活動

2006年9月の第1回全評議会でも報告したが、の公益法人制度改革改革の1弾として昨年新公益人法の骨格となる三法成立した。しかし具体的な内容を規定する政省は現在準備中であり、相膨大な内容となる予定ある。最終的な新公益人法の施行は2008年となる予定である。新公益法制度は、比較的取得の容易な一般法人(社団・財団)と、高い公益性を求めらるべドルの高いものとなりそうである。寄付金審査を経て認可を得る益法人(社団・財団)と、新要件の適用が問題となる。新公益法人制度下での思われる。新保険業法も密接なかかわりがあり後決まっていくもの

【5】新保険業法から学ぶ
遭対基金を守るたたかいの方針

第2回全国評議会までに、労山の適用除外の適など明確な方向性が定まるかは分からぬ。現の当局との交渉とたたかいの継続を想定して、たたかいの見通しと方針を案したい。

(1)たたかいの見通しについて

新保険業法の届け出期限であった昨年9月から年末までの活動でこれまで当局とのたたかいの局面は自主共済側になり厳しい状況であつたのが、かなり当局を押すところまで力関係は化した。それは、繰り返国会行動を重ね国会議にこの法の問題点を明かにしてきたこと。9月末に新聞全国紙への新保険業法を厳しく批判する労山の投稿記事が載ることで、他のマスコミも目し記事に載るようにつてきた。同じく9月に、国会で新保険業法主共済の問題で野党議と政府側とで論戦がなわれたこと。同時に、日本労働者同盟と労山遭対基金の名が質疑の中でだされたの時に、日本労働者山田

（2）今後のたたかい
針
①今後も交渉と懇話会のたたかいの両面で活動していく。
②交渉では劣山遭対其の制度の部分変更を含めて、柔軟な態勢粘り強くたたかう。
③国会での活動を強化議員立法や政省令で適用除外をめざす。
④地方連盟は、国会ある頼署名を多數集める。これは国会議員に託す。国会での活動の後援をするものとなる。
⑤地方連盟は地方有りへの投稿など、マス媒体を活用するたたかいを行なう。
⑥地方連盟は中央の提進体制も大山の報道から、大量の要請署名が融庁に提出されたことと、同庁の予想を裏切る保険業法に入る届け出をした共済団体は380余社と、なさであつたこと。これらの状況で、強硬に法を施行したり、届け出をした団体に活動停止指導介入することが難になつた。共済団体中心である懇話会に協力する国会議員が増え、懇話会に協力する共済団体も増えてきていることでも、当局は理解している。まだ当局は「法に入れば宣を図る」かのよつなで、懐柔する姿勢も見えてゐるが、大臣の国会答弁によると、「共済の円滑移行」「法のもとでの廿年の新しい仕組みづくり」の発言は不十分だが、へん廷との交渉に活用でき有利な言質を得たことになる。

会結集の団体や新会員（財務金融関係でともいい）に、協力の情に行く（他の団体ともいい）。同の方が多い。⑧たたかいつつも、万法の網に入らざるきりはない場合の検討もせねばならぬ。



松川から白馬三山

■ホテルアルペンブリック

(新潟県・妙高高原)

妙高高原の中央に位置す

る池の平温泉スキー場は

広いバーンとその名の通り

の温泉が自慢。

中心となるホテルアルペ

ンブリックの露天風呂は黒

色の湯花がめずらしい眺望

抜群の湯です。

温泉十かふえのランドマ

ークの妙高高原では温泉と

炭盤浴やカラオケ等も楽し

める。

労山会員カードで10%の

割引。

■ベンション樹里家

(長野県・白馬)

白馬五竜ゲレンデまで1

80mの好立地。ナイター

は4月1日まで毎日営業。

オーナーは大阪労山OBで

スキーアイストラクター。

平日は無料レッスン致しま

す。労山会員は通年一割

引。冬期は4名様で1名無

料宿泊(除外日あり)。

労山会員カードで10%の

割引。

■葉留日野山莊

(長野県・北八ヶ岳)

山野伏ヶ岳も今年で5回

目です。

お客様の要望で始めた

「冬しか登れない300名

北海道の葉留日野山莊

標高2100mにあり通

ます。

料理は当館主人が山、

労山会員カードで10%の

割引。

■八ヶ岳 本沢温泉

(長野県・北八ヶ岳)

標高2100mにあり通

ます。

お客様の要望で始めた

「冬しか登れない300名

北海道の葉留日野山莊

標高2100mにあり通

ます。

料理は当館主人が山、

労山会員カードで10%の

割引。

■白神の四季(3)

(青森県・白神山地)

冬はやはりかんじきハイ

キングです。

キムチはアイヌ語で「シラ

カニ」といいます。

所をアマの巨木を探しながら

楽しんでいます。

白神はアマの巨木を探しながら

楽しんでいます。

所をアマの巨木を探しながら

楽しんでいます。